

質 問 書

2020年9月3日

「ブルキナファソ国学校とコミュニティ協働強化による教育の質改善プロジェクト」

(公示日:2020年8月19日/公示番号:20a00229)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P.19~P.22 5. 実施方針及び留意事項 (5)(6) 対象 CEB の数	企画競争説明書では、対象 6 県の講師研修の対象となる CEB 数が合計 49 と記載されていますが、こちらの手持ちのデータでは、2018/2019 学年度の対象 6 県の全 CEB 数は 90 となっております(6 県のコミューン数は 49 で、CEB の数はコミューン数より多い)。講師研修は対象県の全 CEB を対象に行うと理解し、受講する CEB 担当者数を実際の CEB 数に合わせて変更し、見積もりを作成させていただいてもよろしいでしょうか。	想定 of CEB 数に誤りがありました。講師研修は対象県の全 CEB を対象とし、受講する CEB 担当者数は 90 に変更し、見積もりを作成願います。
2	P.19~P.22 5. 実施方針及び留意事項 (5)(6) 1 年目、2 年目の対象県	1 年目、2 年目の講師研修、学校関係者研修の対象 2 県をご教示いただけますでしょうか。	1 年目は、参加対象校数が合計 700 程度となるように、中央州 Kadiogo 県と中央プラトー州 Ouhimbira 県を想定しています。
3	P.23 5. 実施方針及び留意事項 (10) JICA ブルキナファソ事務所支援の 教育省主体によるパイロット活動 について	当該項目には、2018 年に教育省主体のドリル練習帳の活用による授業内外での算数学習活動が実施されたと記されていますが、この活動にかかる報告書等資料はございますでしょうか。	関連資料は、貸与資料として別途共有させていただきます。

4	P.25 6. 業務の内容 【全体に係る業務】 (5) プロジェクト実施に必要な機材の調達及び管理 P.39 第4 業務実施上の条件 5. 機材調達	P.25 に、「本プロジェクトの実施のために必要な機材(執務用パソコンやプロジェクターなどを調達」とあり、P.39 に「本プロジェクトの業務上で必要な機材は現時点では車両及び複合コピー機のみを想定」とあります。貴機構ブルキナファソ事務所に調達いただく機材とプロジェクトが調達すべき機材をご教示いただきたく存じます。	ブルキナファソ事務所では、事業用物品としてプロジェクト車両を調達します。 車両本体以外でプロジェクトの実施のために必要な機材につきましては、プロジェクトにて調達いただくこととなりますので、見積もりに含めてください。
5	P.25 6. 業務の内容 【全体に係る業務】 (5) プロジェクト実施に必要な機材の調達及び管理 プロジェクト車両の台数と調達時期	「JICA ブルキナファソ事務所にて調達予定の車両等」とありますが、調達予定の車両の台数をお知らせください。また、車両調達まで、レンタカーの備上期間を何か月ぐらい見積もっておけばよろしいでしょうか。	プロジェクト車両は 2 台を予定しています。レンタカー備上は、3 か月分を見積もりに含めてください。
6	P.28 6. 業務の内容 【成果 2 に係る業務】 (5) CCC 支援による教育フォーラムの実施(活動 2-5)	R/D に添付された PO によりますと、2 年次、3 年次に各県で教育フォーラムの実施が予定されております。同フォーラム開催費はプロジェクトの見積もりに含めるという理解でよろしいでしょうか。もしそうであれば、参加者の交通費、日当宿泊費と日数をどのような基準で積算すればよいか、ご教示願います。また、ワガドゥグ市以外で開催されるフォーラムに関しては、開催に係る業務調整面の活動を現地再委託で行うという理解で間違いはないでしょうか。	フォーラム開催費もプロジェクトの見積もりに含めてください。フォーラムは1日を想定し、首都以外で開催する場合の実施支援(業務調整等)は、ローカル人材の活用(現地再委託)が前提となります。参加者の費用は、P19 に記載の研修費用の金額と同額で積算願います。
7	P29 6. 業務の内容 【成果 3 に係る業務】	本ワークショップは、R/D に添付された PO によりますと、1 年次、2 年次にも開催が予定されております。1 年次、2 年次の開催に関しても、「JICA(プロジ	ご理解の通りです。

	(4) 開発・強化されたモデルに関する経験共有ワークショップの実施(活動 3-7)	エクト)負担となる参加対象者数は国際ドナー関係者を除く50名程度」で見積もればよいのでしょうか。	
8	P.30 6. 業務の内容 【成果4に係る業務】 (3) 本邦研修を通じて教材の開発(活動 4-3)	見積については定額計上とすること、とありますが、4,000千円の中に本邦研修実施に係る業務調整などの人件費も計上されているのでしょうか。または、4週間の研修の運営・業務調整にかかるM/Mについても、企画競争説明書にある82.90M/Mから捻出するべきでしょうか。	専門家の人件費につきましては、原則的には企画競争説明書の提示M/Mから捻出願います。
9	P.32~33 6. 業務の内容 【成果1に係る業務】、【成果2に係る業務】(第2期)	講師研修や学校関係者研修に関して、「これらを本プロジェクト3年次以降は教育省予算により他州へ展開するものである。」とあります。両成果の(1)、(2)の研修実施は、教育省の予算で研修を全国に展開し、プロジェクトはその実施支援・モニタリングをするということでしょうか。 また、成果1、2の活動(2)に、「本研修の開催支援(業務調整等)については、ローカル人材の活用(現地再委託)を前提」とありますが、教育省予算で行う全国展開時の研修の開催支援業務を現地再委託で行い、その再委託費をプロジェクトの見積もりに含めるということでしょうか。	プロジェクト対象地域の研修についてはプロジェクト予算による支出となり、プロジェクト対象地域外の研修については教育省予算による支出となります。 教育省予算にて実施される全国展開時の研修について、首都にて関係者を集めた活動を行う場合にはプロジェクトは技術的支援を行います。プロジェクト対象地域外での活動についてプロジェクトは再委託費を支払うことは想定していませんので、プロジェクトの見積もりに含める必要はありません。
10	P.35 7. 報告書等 (1) 報告書	プロジェクト業務進捗報告書(第3回)の提出時期が2022年2月上旬、プロジェクト業務進捗報告書(第4回)の提出時期が2023年2月上旬、とありますが、プロジェクト業務進捗報告書(第3回)が2023年2月上旬、プロジェクト業務進捗報告書(第4回)が2024年2月上旬、の間違いでしょうか。	ご指摘いただいたとおり誤植になります。 プロジェクト業務進捗報告書(第3回)が2023年2月上旬、プロジェクト業務進捗報告書(第4回)が2024年2月上旬となります。

11	P.36 7. 報告書等 (1) 報告書 イ)プロジェクト業務進捗報告書/ プロジェクト業務完了報告書記載項目(案)	添付資料⑧全国普及戦略文書の内容についての記載が企画競争説明書内に無いため、こちらは誤植と考え削除してもよろしいでしょうか。	最終的な記載項目の確定に当たっては、JICA 本部とコンサルタントで協議、確認することとなりますが、削除の方向で問題ありません。
12	配布資料 R/D の Annex3 Tentative Plan of Operation	活動 1-3、2-3 にある研修のうち、3 年目の研修の対象者は誰になるでしょうか。見積もり作成にあたり、対象県と規模をご教示いただけないでしょうか。また、実施時期が 2 年次と 3 年次にまたがっていますが、企画競争説明書には「3 年次以降は教育省予算により他州へ展開する」とありますので、実施費用をプロジェクトの見積もりに含めるべきかどうかもご教示ください。	3 年目以降の研修は、プロジェクト対象地域外を対象として教育省予算による実施を想定していますので、実施費用についてはプロジェクトの見積もりに含める必要はありません。対象県や規模は、今後のプロジェクトの進捗や教育省との協議に応じて決定することとなります。
13	現地渡航時期に関して	当社が実施している近隣国のプロジェクトに対し、貴機構から渡航再開は 2021 年 4 月以降とご連絡をいただきました。また、ブルキナファソでは、11 月 22 日に大統領選挙、議会選挙が実施される予定です。この 2 点を踏まえ、現地業務をいつから開始すると想定して、要員計画を作成すればよいか、ご教示ください。	ご指摘のとおり、現地渡航の開始の目安を 2021 年 4 月とし、それまでは国内作業を行う想定で要員計画を作成願います。
14	P38 3. 対象国の便宜供与(4)、(5)	対象国の便宜供与について、(4)州及び県での COGES 経験共有会合と(5)算数学習教材の印刷費は、2021 年以降は対象国の便宜供与(対象国の予算)となっていますが、P25 「6.業務の内容」以降にプロジェクトの活動として具体的に本見積書に計上するよう指示がある業務に関しては、2021 年以	(4)州及び県での COGES 経験共有会合について、プロジェクト対象地域内はプロジェクト予算として見積もりに計上してください。 (5)算数学習教材の印刷費は P30 に記載があるのとおり、パイロット校の児童分の印刷費はプロジェクト予算として見積もりに計上してください。

		降も予算を計上すると理解してよろしいでしょうか。	(4)、(5)にかかる上記以外の対象地域活動については、教育省予算による実施を想定しているため、プロジェクトの見積もりに含める必要はありません。
15	P39 第 4 業務実施上の条件 7. C/P の出張旅費	本項目では C/P の出張旅費はプロジェクト負担とありますが、実施期間4年間その費用をプロジェクトが負担すると考えてよろしいでしょうか。	プロジェクト対象地域におけるプロジェクト実施期間中の C/P 出張旅費は原則、プロジェクト負担となります。
16	P10 第 2 プロポーザル作成に係る留意事項 1.プロポーザルに記載されるべき事項 (2)業務の実施方針 1) 業務実施の基本方針 四角のボックスのコロナ禍の影響による事前に実施できる国内業務について	ボックスで、コロナ禍の影響による事前の国内作業についての提案できるとありますが、この提案にかかる費用は別見積と理解してよろしいでしょうか。	コロナ禍の影響による事前の国内作業についてご提案いただける場合は、別見積もりとしてください。

以上